

札幌市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領（2021 西区小別沢）

令和3年（2021年）9月28日 選定委員会制定

1 民間事業者の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、同条2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

経営管理実施権の設定を希望する民間事業者は、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、札幌市が設置する選定委員会において審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

別紙1のとおり

3 経営管理実施権の設定にかかる諸条件

別紙2（経営管理権集積計画）のとおり

4 スケジュール

別紙1のとおり

5 企画提案書の提出等

（1）提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、期限までに電子メール又は郵送（配達記録郵便）のどちらかにより提出してください。なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

- ①参加表明書(様式1)
- ②企画提案書(様式2)
- ③事業・収支計画表(様式3)
- ④見積書(様式4)
- ⑤北海道林業事業体登録情報

※変更箇所がある場合は、速やかに更新手続きを行ってください。更新手続きが間に合わない場合は、現在の登録情報に変更箇所が分かる資料を添付して提出してください。

（2）提出先

- ア 電子メールの場合 midori-katsuyou@city.sapporo.jp
- イ 郵送の場合 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館6階
札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課 自然緑地係

※いずれの場合も別に示すスケジュールの期限日の17:15まで必着

※電子メールの場合、1回のメールで4MB以上のサイズのメールは受信できません。4MB以上のサイズの場合は複数回に分けて送付ください。また、添付ファイルの拡張子是一部受信制限があります（scr、cpl、exe、com、pif、bat、vbs、vba等）。提出メールを受信したら返信いたし

ますので、メールが届いているかご確認ください。

※FAX は不可

(3) 企画提案書の記載における留意事項

記載項目	内容に関する留意事項
全体	<p>企画提案書の作成にあたっては、経営管理権集積計画の内容のほか、現場条件等を十分踏まえたものとしてください。経営管理実施権者として採用された場合は、原則として、提示した企画提案書の内容を遵守する必要が生じます（札幌市が特に認めた場合を除く）。</p> <p>記載内容が企画提案書の様式の欄で不足する場合は、別紙（任意の様式）で説明を補足することも可能としますが、その場合には内容を端的なものにしてください。</p>
1-(1) 事業計画表	<p>事業・収支計画表（様式3）に、事業全体のスケジュール概要を記載してください。記載にあたっては、収支計画表（見積書）の内容と整合性をとってください。</p>
2 実績	<p>平成18年4月1日以降における自社の業務実績のうち、最大3件記載してください。自社有林における事業実績を記載することも可能です。また、記載された内容が確認できるよう、契約書の写し等を添付してください。</p>
3-(2) 現場責任者	<p>本事業に関して、現場作業や事務処理など、全体の業務を総括的に指揮・監督する現場責任者（通年雇用者に限る）を選任してください。また、業務実績は、現場代理人や主任技術者など、名称の如何を問わず、過去に総括的に指揮・監督した業務の実績（年限は問いません）を最大3件記載してください。また、記載された内容が確認できるよう、契約書の写し等を添付してください。</p>
3-(3) 作業主任	<p>本事業における伐木及び作業路網の現場作業に直接従事する責任者を選任してください。</p>
3-(4) 表彰歴・社会貢献活動等	<p>表彰歴・社会貢献活動等は、自社で実施した業務や森林に係る活動について、下記①～④に該当する事例を最大3件記載してください。年限は問いません。また、記載された内容が確認できる表彰状の写し等があれば添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none">①公益・公的機関等からの受賞歴②コンペ・プロポーザルでの受注歴③専門学校、大学等での教育活動④その他、研究や設計、普及啓発、社会活動等で特筆できる実績
3-(5) 協力・連携会社等	<p>本事業に関して、協力・連携対象として予定している企業・団体等があれば、最大3件記載してください。法人のほか、団体や個人等、形態は問いません。</p>
4 森林所有者に	<p>集積計画に記載されている通り、実際の森林所有者への支払額の計算方法は、以下の通りです。</p>

支払う金額の算定方法	<p>(1) 木材の販売収益：実際に木材を販売して得られた収益の額</p> <p>(2) 補助金の額：実際に補助された額</p> <p>(3) 伐採や森林作業道の作設に係る費用や諸経費など、事業者の支出に係る額：企画提案時に提出した見積書の額</p> <p>※原則として、見積書に記載した額から変更することはできません。ただし、北海道又は札幌市が定める間伐や森林作業道の標準単価の変動の範囲内における単価の変更や、施業数量の変動に伴う総額の変更等、札幌市と森林所有者が特に認めた場合は、この限りではありません。</p>
5 想定収支（見積書）の算定	<p>事業・収支計画表（様式3）及び見積書（様式4）に、想定収支やその積算根拠となる単価見積等を記載してください。記載にあたっては、事業計画表との整合性をとってください。</p>

6 募集内容に関する質問

(1) 質問提出

募集内容に関する質問は、期限までに、質問書（様式5）により電子メール、郵送（配達記録郵便）、FAXのいずれかにより提出してください。電話や来庁等による個別の問い合わせには応じられません。

(2) 提出先

- ア 電子メールの場合 midori-katsuyou@city.sapporo.jp
- イ 郵送の場合 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館6階
札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課 自然緑地係
- ウ FAXの場合 011-211-2523

※いずれの場合も別に示すスケジュールの期限日の17:15まで必着

(3) 質問に対する回答方法

- ア 一般的な質問に対する回答の場合は、質問回答期限日までに、質問者にのみ直接回答します。
- イ 森林の情報や業者選定に影響する条件など、申請可能な民間事業者全員が知るべき情報の場合は、質問者に直接回答した上、ホームページの以下のページに、質問回答期限日までに公開します（公開については個別に連絡しませんので、各自、ホームページを随時確認してください。）

札幌市ホームページ

ホーム > くらし・手続き > 環境・みどり > 公園・みどり > 緑を守り育てる制度・取組 > 森林に関する制度について

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/shinrinseido/shinrinseido.html>

7 その他

(1) 候補森林の現地視察

ア 視察可能期間

別紙1のとおり

イ 札幌市への事前申請

要

※電話もしくは電子メールにて、札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課自然緑地係あてに申請ください。

電話 011-211-2522

電子メール midori-katsuyou@city.sapporo.jp

ウ 携帯するもの

「経営管理実施権設定候補森林の現地視察許可証」※事前申請された方に、別途渡します。

エ その他留意点

なし

(2) 事業の評価

事業開始後は、別に定める基準に則ったり、選定委員会が、事業の実施状況に関する評価（事業評価）を行います。事業評価の結果は、今後の民間事業者の選定における評価要素の一つとなる場合があります。

(3) 里山活性化推進事業

本事業予定地である、西区小別沢については、札幌市経済観光局農政部が「里山活性化推進事業」を進めています。事業の概要は、下記URLに記載されていますが、詳細について確認したい場合は、電話もしくは電子メールにて、札幌市経済観光局農政部農政課事業推進担当係あてに問い合わせてください。

事業HP <https://www.city.sapporo.jp/nogyo/satoyama.html>

電話 011-211-2406

電子メール nosei@city.sapporo.jp